

# 市議会だより

# ふっさ

No. 41

◇ 昭和54年7月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511 (代)



イ  
ッ  
チ、ニ  
ッ、は  
い  
胸  
を  
は  
っ  
て

水着姿も可愛く

元気なチビッ子カッパの準備体操

—七月六日すみれ保育園にて—

# 市民の「あいことば」

## 市民憲章制定にゴー

—制定審議会決まる—

新しい議会になって初めての定例会が六月十四日から会期十二日をもって開かれました。

今回の定例会では、市民憲章制定審議会条例や市制記念日に表彰される自治功労者七人、一般表彰者三十二人と一団体が決まりました。

また教育委員も決まりました。

### 第二一回

### 定例会

六月七日までに申し出のあった新人議員二人を含む八人の議員が、最近問題になっている公務員のモラルの低下を防ぐための綱紀粛正や基地の騒音問題、都予算にからむ諸補助金問題について、市長の姿勢をただしました。

前日に引き続き一般質問を行ったのち、教育委員の任命や自治功労者などについて審議しました。

教育委員は五人いますが、そのうち一人の任期が六月十五日で切れるため、新たに任命しようとするもので、木村和男氏を再び教育委員に任命することに議会も同意しました。

#### —第三日目—

五月の臨時会で総務委員会に付託された市民憲章制定審議会条例の審査結果が、委員長から報告され、質疑の後、原案どおり可決して、十二日間の会期を終わりました。

6月

### 審議

### 日程

- 14日 本会議
- 15日 本会議
- 18日 総務委員会
- 19日 建設委員会
- 21日 議会運営委員会
- 27日 本会議

福生市は来年市制施行十周年を迎えます。それを記念して市民憲章を制定することになり、そのための市民憲章審議会を設置する条例が二十五日の最終日に決まりました。

市民憲章は福生市民の「あいことば」「道しるべ」として、進歩と調和を兼ね備え、味わいの深いものでなくてはなりません。特に若い世代が憲章を精神的支柱として育っていき、日常生活の場で実践し明るく住みよい豊かなまちをつくりあげていくことにあります。郷土愛、公德心こそ地方自治を伸ばし、民主主義を確立するものでしょう。

この願いをこめて市民憲章制定の審議会は条例もすでに決ま

り、「審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議は開けない。」「議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決める。など審議会運営に必要な事項をおりこみ、委員も、議員四人以内、市民代表四人以内、知識経験を有するもの二人以内、市の職員四人以内、計十六人以内のメンバーによって、いよいよ来年七月の市制十周年に向かって制定の検討を始めることになりました。

次の定例会は

9月に開かれます



定例会は、三月、六月、九月、十二月と、毎年四回開かれていきます。一度傍聴してみませんか。皆様の代表が活躍される様子を自分の目で確かめることが、市政参加への第一歩だと思います。

「関係ない」、  
「興味がない」と逃げていませんか？ 議会は住民要求を反映させる身近なものと感じてみましょう。

### 議会を

### 傍聴しましょう

#### 第二回定例会を

#### 傍聴された方々

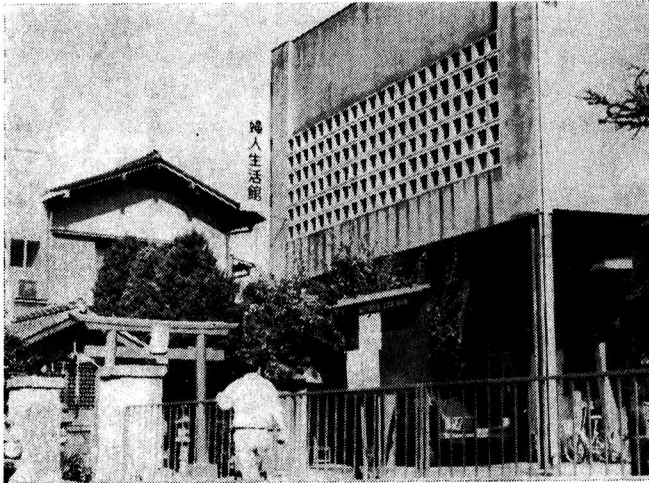
- 克子 節子
- アヤ子 栄作
- ヤス (敬称略)
- 柿崎 岩崎
- 小見 久保田
- 根岸
- 明美 弘子
- 康憲 保
- ムラ子 佳子
- 島田 長尾
- 田中 原島
- 村野 大谷
- ミイ 隆子
- 福治 智恵子
- 芳江
- フミ子
- さよ子
- 酒枝 青柳
- 武藤 小池

くわしくは議会事務局まで  
☎五一一一五一一



# 一般質問

第2回定例会では  
8人の議員が一般  
質問を行いました



役目の終わった

旧生活婦人会館

## 旧生活婦人会館の敷地 返すには条件が必要か

質問 市有財産の旧西多摩生  
活婦人会館の敷地は牛浜地区の  
稲荷講の所有で

あり、建物は市の所有だが、老朽化し、利用も牛浜町会が使う以外は貸出しはしないと聞く。はたして公共性があるのか。地主側は一部を売却して牛浜駅前通りにふさわしい近代的な建物をつくりたい考えのようだ。この際、高い地代を払うよりも取りこわし、地主に返すほうが税金のむだ使いにならないと思

うかどうか。

総務部長 建物は市の財産であり、返すには条件、内容等検討の必要がある。牛一町会が無料で使用したいという旨の地主との契約条件など、町会の動向も十分配慮しながら今後協議をしていきたい。

質問 公用車、特に大型バスの使用条件はどのように定めているのか。名目だけが公的なら、実際の使用が違っていても許可するのと同じか。

総務部長 使用する各担当部長から目的、人数、期日等記載された申請書が出され、その公共性を審査して許可を出している。ご指摘の目的に反した使用は実態を把握していないのでわからない。今後許可の際十分チェックしていく。

## 職員の綱紀粛正

### 今後指導に万全を期す

質問 市制施行以来すでに九

年を経過、市行政も複雑多岐にわたり事務内容も専門化し、職員もその責任と奥深い勉強と努力が要請されてきた。このようなときに市民のための職員、いわゆる公務員としての自覚を忘れてはいないか。そこで次の点について聞きたい。

①市の管理職は、部下の職務遂行に自信をもって指導、教育をしているのか。地方公務員法第三十条にも「職員は全体の奉仕者として職務遂行に全力を挙げて専念しなければならない」とある。このことを幹部をはじめ職員はどのように自覚しているのか。

②管理職の職責にあるものが不名誉となるような行為、行動を行っていないか。また一般職員はどうか。最近耳にする職員の酒酔い運転事故、業者との関係、これらに対し市長、管理職はどのように注意、意見をしたのか。

③現在市の幹部をはじめ職員は、それぞれの職務に対し、責

任をもって行っているか。

法第三十三条では「勤務時間及び職務上の注意力すべてをその職責遂行のため用い、地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事する」とある。これを忘れてはいないか。

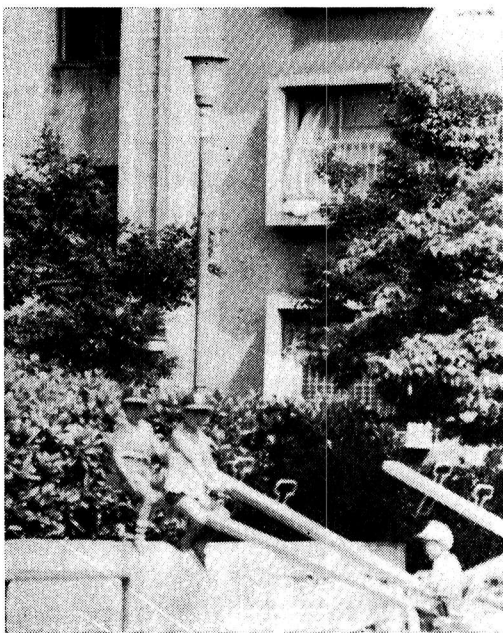
よどんだ水は腐るといったとえがあるが、なれ過ぎた水の中で公務員としての自覚は消えてしまったのか。市民からもその職務の責任の散漫さをしばしば指摘される。これらを市長はどう考えるか。

市長 ①職員は高等教育を受け、むずかしい試験に合格し一般的教養が備わっており、公務員としての自覚はもっている

思う。しかし、ご指摘の法第三十條にふさわしくない職員がいるとすれば、私の内部に対する監督不行き届きである。

②今後、部課長の教育については特に力を入れていく。職員全般についても早い時期に、行為、行動等特に注意するよう訓示したい。

③市の発展を思うばかりに、国へ予算獲得に出かけることが多く留守がちであった。折衝等も一応の目鼻がついたので、これからはなるべく庁舎内において、公務員としての自覚はもちろぬ職務の責任等、今後職員の指導教育に万全を期したい。



加美平団地の公園

### 公園の維持管理費

#### 公益費に大きな負担

質問 加美平団地では、公益費を一世帯当たり月約一千三百円集めている。ちなみに団地における五十四年度予算の公益費の支出をみると、生活するうえにかかせない汚泥の処分費一千万円、水道給配水の電気料八十四万円、ゴミの清掃料百万円などが計上され、残りの乏しい予算から公園の維持管理費二十万円、街灯の電気料三十六万円と割りふっている。本来公園の維持管理費や街灯の管理費は市がみるべきである。市長は財産が移管してからというが、当面、公園の砂ぐらい補てんできない

#### 余り差のない国の補助

#### 他市は学校建設多いため

質問 基地を抱える当市としては、理事者、議会が一体となり防衛補助金獲得に懸命でありその成果は多大なものがある。しかし、八王子市、青梅市、田無市、多摩市の四市は、都市統計資料によると、防衛施設に直接関係がないのに、当市の獲得

か。

市長 維持管理費は、所有権が市に移らないとその負担はむずかしい。現在公社と強く折衝しており、一部進展したところもある。今後折衝を続けていく。

建設部長 公社と再三にわたる折衝の結果、本年三月に文書で次のように回答があった。公園は管理のみ移管、歩道敷は無償譲渡する。街灯については現在のままで無償譲渡するとあり、公園は財産も移管しなければ維持管理は無理である。公園の砂は確かに少ない。公社に入れるよう要請する。街灯は、いまの庭園灯をアーム形にして無償譲渡してくれるよう公社へ要請した。今後もお折衝していく。

額と比べ、それほど差がないのはなぜなのか。

また都支出金は当市の人口一人当たり八千六百円に対し、多摩市は二万三百円と都下二十六市中トップであり、当市は二十一番目であるがなぜか。

企画財政部長 他市において比較的補助金が多い理由としては学校建設や都市計画事業等を実施したことによるものである。当市の市道は、都道としてふさわしいものについては、都

# ぎかい

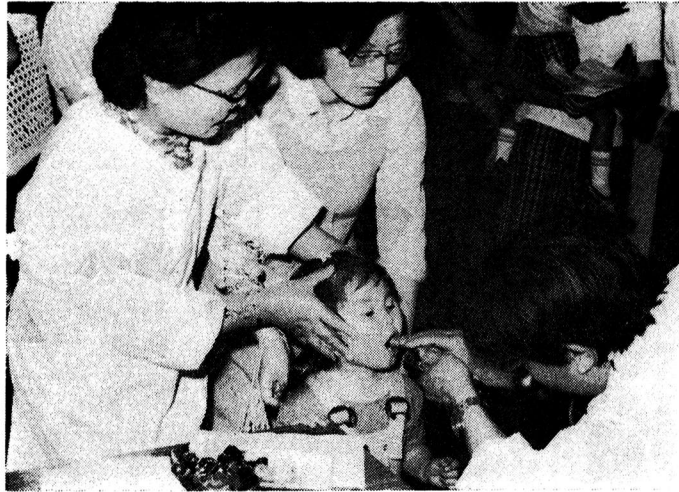
誌

# 議会

# につし

6月	30日	全国基地協議会役員会議
1日	三多摩上下水総会、狭山火葬場組合議会	
2日	青梅線五日市線八高線	
4月	6日	東京都市議会議長会
18日	市議会だより編集会議	
22日	市議會議員選挙	
5月	7日	新人議員懇談会
9日	全議員懇談会	
11日	第二回臨時会、全員協議会	
21日	市議会だより編集会議	
25日	八高線電車化促進期成同盟会	
28日	三多摩上下水役員会	
29日	東京都市議会議長会、東京都市収益事業組合議会	





充実が望まれる予防医療

**質問** 予防医学の普及により、病気を未然に防止する医療体制の確立を多くの市民は望んでおり、健康センターの役割は大きい。

**質問** 健康センターの四人の職員で四万八千市民の健康は守れるのか。保健婦を採用し内容の充実を図る考えはあるのか聞きたい。

**市民部長** 現在の職員で努力し、保健所とのタイアップで予防の充実を図っていく。予防面では、医師を講師として呼んで各地区ごとに相談を受けるなど、センターの活用が十分できるよう計画を立てていく。保健婦は、いまの係長が資格を持っており、ある程度の相談には応じられる。

健康相談などで

予防医療確立へ



の道路として認定させ、都の施行で事業を行っているため市の財政には影響しない。これによっても都支出金は違ってくる。今後とも国や都の補助金獲得には一層の努力を図っていきたい。

都財政破綻の影響

最小限に防ぐ努力

**質問** 国の財政は、いまや地方自治体の財政危機を招き、住

民負担の大幅な引き上げと借金財政を押しつけ、とりわけ意識的に都財政を圧迫しており、都民の生活は重大な不安にさらされている。

**市長** 都の補助金、国民健康

保険、消防費などで昨年より約二億円近く減額になると考えている。市としてもできるだけ市民に迷惑をかけないようにしていきたい。本年度予算は何とか努力する。直接的には影響はないと思う。

休日歯科診療の実施

医師会と折衝を続ける

**質問** 休日診療が実施され市民から喜ばれているが、歯科の休日診療は行われていない。

**市長** 歯科医師会と折衝しているが、歯科医が現在の十六名では、当番の回り方が早過ぎていまの人員ではできないとのことである。

安心して生活ができる

航空機事故の協定書

**質問** 防衛施設庁は、米軍や自衛隊の航空機事故による災害発生の際、各自自治体における救援活動並びに連絡調査などの協定を結ぶため説明会を開いたようだ。その内容は検討中と思われるが、横浜のファントム墜落事故では連絡体制が問題とされ

- 4日 改善期成同盟会
- 4日 横田基地対策特別委員会陳情
- 7日 関東市議会議長会、厚生伝染病院組合議会議、沖縄県嘉手納町議会議察団来市
- 8日 議会運営委員会、青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会議、三鷹・立川間立体化複雑々線促進協議会
- 14日 第二回定例会(第一日目)、全員協議会、議会運営委員会
- 15日 第二回定例会(第二日目)
- 16日 東京都市収益事業組合議会
- 18日 総務委員会
- 19日 建設委員会
- 21日 議会運営委員会
- 25日 第二回定例会(第三日目)、全員協議会、議会運営委員会
- 27日 全国市議会議長会総会





横田基地に着陸するDC-8

ている。墜落してからでは遅いのである。横浜の事故も墜落前に米軍と自衛隊の管制官には故障が通報されていたと聞く。これらの情報は、いち早く関係自治体に通報する必要がある。通報を受けた行政機関は直ちに市民に危険を知らせ、事故を未然に防ぐことが肝要である。

今後協定を結ぶうえでは十分検討されたいが市長の考えは、市長 防衛施設庁の主催で警

### 住宅の全室防音工事

#### 国は試験的に実施

質問 横田基地の飛行回数をみると、五十二年度は一万三千七百二十四回、これに比べ五十三年度は約四百回ぐらい減少している。しかし、逆に騒音持続時間は、五十二年度は五十一時間八分四十三秒で、五十三年度は、これよりも一時間九分五十三秒ふえている。政府は騒音線引きについての告示案を作成中で、近く関係自治体に提示すると聞く。当市の環境基準の最終目標の五十八年度までに七〇W E C P N L以上の区域の世帯の全室防音工事の実現のためどのような策を講じているのか。

一メモー W E C P N Lとは、

察署など各関係機関が参加して三月五日に会合がもたれた。これは横浜の事故が発端となったものである。

七月中には近隣基地関係と全体会議を開くようだ。もちろん私も参加できると思うので、当市としては、ご指摘の点を十分検討して、市民が安心して生活できるような体制づくりを要請し、協定の内容には慎重に取り組んでいきたい。

加重等価平均騒音レベルのことで、航空機の一日の総騒音量が人体に与える影響の評価法。

市長 国は、個人住宅の防音工事開始の最低条件として、民間空港では七五W E C P N L、基地では八五W E C P N Lという数値を指示している。これでは該当範囲が狭いので、市独自や全国の団体で、範囲拡大の要望と陳情をしている。

市内の八五W E C P N Lの該当戸数は三百六十六戸で、このうち百五戸が一室ないし、二室の改造を終え、五十四年度は少なくとも百戸の改造を要望している。また防衛施設庁は、最も騒音の激しい飛行場周辺地区の個人住宅を試験的に全室防音にする工事を行ってみる模様であり、今後も強い運動を進めていく。

### 基地交付金の配分

#### 被害地区に多く投資

質問 基地交付金や特定防衛施設周辺整備調整交付金は基地周辺の生活環境整備などのために出されている交付金と考えるが、この配分には非常にむずかしさがあると思う。直接被害を受けている地域とそれほどでない地域とは、要求もおおのずかほど切実なものがある。

この実情を踏まえ国鉄八高線東側の地域の整備の遅れはどうなっているのか。また今後の環境整備について聞きたい。

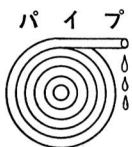
市長 調整交付金には、多くの条件があるが、主たるものは基地の面積割合で配分されている。当市は少ない面積の中から三分の一を基地に使用されている。基地交付金は、土地の固定資産分に当る配分である。これらの交付金は市全体で有効に使っているが、ご指摘の八高線東側地区には市内で最も多く投資している。



市民の暮らしをよくするため、市ではどんな行政が行われているか。そして自分たちの代表の議員が、どんな場所で、市長と会議がもたれているのか。

年々議会の傍聴とともに議場見学がふえてまいりました。毎年社会科の勉強で行われる市内各小学校三年生の見学。またPTAのみなさんの見学が目立ちます。

どうぞ、みなさんもおいでください。



### 見学

写真は、熱心に  
見学する小P  
TAのみなさん

### 無秩序な宅地開発

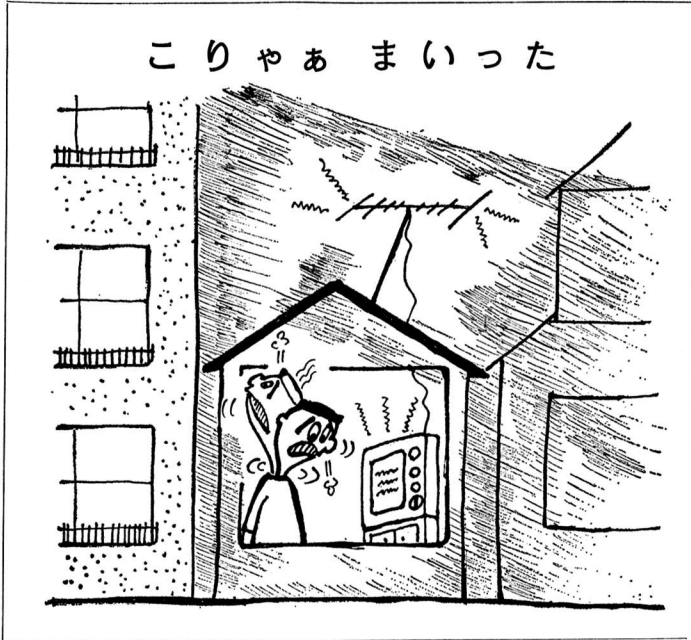
#### 今後も徹底指導

**質問** 先に武蔵野市で開発指導要綱を無視して建築したマンションに対し、水道の供給をストップしたことが裁判となり住民の高い関心となっている。当市でも宅地開発等指導要綱で、テレビ電波障害等に関して電波障害は排除するという市と

の覚え書きを交換した業者がこれを無視して、昨年九月から今月まで障害を排除していない事実がある。要綱行政に対する今後の考え方は。

**市長** 市の宅地開発指導要綱に現在までに百件が該当している。要綱に従って指導しているが、ご指摘のような業者がおり遺憾に思っている。市も責任を痛感し、業者との中に入って努力している。

武蔵野市の訴訟事件は、都の



市長会でもバックアップしている。市民が安心して生活できるよう開発指導を行っていく。

### さつき園のゴミ穴

#### 市では貴重な場所

**質問** さつき園の跡地利用については、協定書に福栄町会と十分協議し、有効的な利用を図るとあるが、現在の協定関係はどうなっているのか。また跡地利用の具体案はあるのか。

**市** 殿ヶ谷分水は現在荒れほうだいに、美観上はもろろんのこと危険でもある。遊歩道としての考えがあるのか。

**市長** さつき園については、

### 羽村との境界変更

#### 通学区にも影響

**質問** 羽村町と加美平地区の境界変更は覚え書きが交わされてから十年もたち、実施の時期にきていると思うが、経過と今後について聞きたい。またそれにより小中学校の通学区も変更されると思うが、児童生徒はもとより親にとっても大きな問題だが、どう対処していくのか。

**市長** 加美平の区画整理もこ

本年度予算で穴を埋め、広場的にするという名目で二千百万円を計上した。狭い面積の当市としては、さつき園は貴重な場所である。あと一年ぐらい使わせてもらいたい。町会長さんをお願いするつもりだ。

またさつき園の隣りに園の約三倍の土地を借りたので、議会の了解を得て、本年度に計上した埋め戻し予算二千百万円をこの土地の公園工事に使いたい。

**建設部長** 遊歩道は都からようやく許可が降りる段階となったが水利組合の承諾書が必要なため組合長に要望している。本年度で設計費も二百五十万円計上しており早い時期に事業着手できるよう努力していく。

の夏までには完成できる状態であり、羽村との境界変更についても事務手続を終わりたい。

**小中学校の通学区について** は、基本的には両市町の住民がなるべく自由意思をもてるようなものがないかと考えている。十月一日には来年の入学者の学齢簿を作るが、その後も福生と羽村で互いに変更ができるよう話し合いをしてみたいと思う。

**教育長** 覚え書きでは、境界変更までの通学区は、境界変更後に所属するそれぞれの市町で取り扱うことになっており、い

まは福生でも将来羽村町に変更になる地区の場合は、羽村町の学校に通うのが原則であるが、例外として住民の意思により福生あるいは羽村のいずれの学校にも通学できる。

境界変更後は、それぞれの市町の学校に通学するのが原則なので、住民と十分話し合いをして理解を求めていきたい。ただ転校が長期的にみても好ましくない場合、卒業間近である場合や健康面などの問題による場合は、羽村町と区域外就学の協議を行い従来どおりの学校に通えるよう住民の意思を尊重し、配慮したい。

**企画財政部長** 境界変更について、現在のところまだ、住民との折衝は行ってないが、広報でPRしたり、パンフレットのなものを作り、今後の行政サービスに支障のないような形で取り組んでいきたい。

### 聞きとりにくい放送

#### 調査し必要箇所を設置

**質問** 市内には無線と有線を合わせて二十一カ所の広報施設があり、火災の連絡、迷子、定時放送などに活用され、かなり成果をあげている。

しかし、先に行われた世論調

査によると三四名の人が聞きとりにくいといい、また一部にはうるさすぎるという意見もある。この実態を踏まえ、聞きとりにくい地域の対策と広報無線の運用基準について聞きたい。

**総務部長** 主に無線施設を公共的施設のある土地に設置したため若干片寄った点もあり、聞きとりにくいという程度にすぎない。また音量をどの程度にしたらいのかなどむずかしい問題があるが、放送塔が少ないために聞こえないと思われる地域が何か所もあり、再度調査をして必要箇所を設置したいと考

えている。  
運用基準は特に設けていないが、担当部課で緊急と認められたものについて、随時放送している。災害警報用、人命にかかわるもの、市の施策について全市民的なもので重要なもの、あるいは緊急を要するようなものを主として放送基準を設けて運用していきたい。

### 二中隣の工場集団誘致

#### 騒音公害に十分対策を

**質問** 第二中学校の北側は、



二中北側の工場誘致現場

六メートル道路をはきんで、羽村町であるが、将来福生に編入される区域である。そこに、工場誘致のための造成が行われている。中学校に近く、影響が心配されるが、その工場の規模について聞きたい。

**市長** 現在は羽村地区でもあり、工場地域になっているところでもあるので、工場を拒否することはできないと思うが、都の指導により十分な対策を講じていきたい。

**建設部長** 五十三年に羽村の商工会により工場の集団化計画ができ、板金工場、木工工場など十四社の誘致が決まった。騒音公害が心配されるが騒音の大きなものは一番奥に配置するつもりでいる。

### 私立幼稚園の補助

#### 所得による制限しない

**質問** 福生市幼稚園児保護者の補助金交付規則に基づき、園児一人当たり月額一千元が保護者に交付され、特に当市では三歳児にも実施していることは、評価に値するものである。この額も近い将来増額が検討されると思うが、いまのままの方法でいくのか、それとも所得による線引きをして低所得者に補助を厚くし、父母負担を軽減するという方向にもっていくべきではないか。

**市長** 私立幼稚園の補助は公

## 任期満了の 教育委員に 木村氏を再任

5人の教育委員のうち木村和男氏(福生 213番地・54歳)の任期が6月15日に切れるため、市長から同氏を教育委員に再び任命する議案が出されました。その結果、全員一致で木村和男氏を教育委員として、再び任命することに同意しました。

木村氏は、警視庁少年補導員等を経て、昭和45年からは保護司を努めていて、昭和50年からは教育委員もして、今期が2期目になります。

立幼稚園との格差を是正する補助金であるので、今のところ所得制限を適用することは無理と思う。しかし、国からの奨励費はすでに所得制限になっているので、その方向に進むのではないかと、私もその方が賛成だ。だが、この補助の理由が私立と公立との格差是正ということであるので、直ちに所得制限で行うことはどうかと思う。

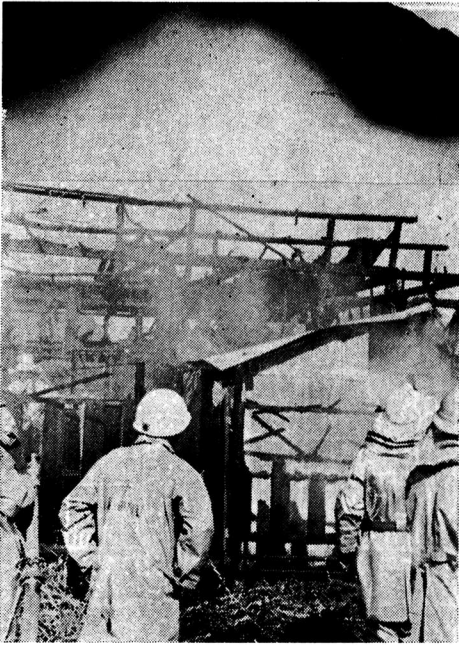
### 駅前柳通りの歩道橋

#### 広場改造とあわせて検討

**質問** バス利用などにより福生駅東口の利用者がふえているが、西友北側の通称柳通りに歩道橋を設置する計画はないか。

**市長** 歩道橋は必要と思う。警察署と東口区画整理審議会とで駅広検討委員会が結成されたので、その中で検討してもらいたいと思う。





火災現場

建設部長 現在東口には五系列のバスが入っていて、バス停が西友の北側にあるため、乗降客が柳通りを横切り駅にきているのが実情である。駅前広場の築造とあわせ、バス路線をどう駅前広場に入れるかというようなども検討中でありこれらを踏まえどの場所が必要かということを検討していきたい。

### 火災保険制度

#### 他市と共同方向の考え

質問 昨年十二月の定例会において市民による共済の火災保険制度を提案した際、検討してみるとのことだったが、その後

の経過はどうなっているのか。  
市長 趣旨はたいへん結構であるが、現在二十三日町村で行っている交通災害共済制度の加入者もたいへん減ってきており、新たにこのような制度を市長会に提案することをためらっている。

市民部長 福生市だけでこのような制度を行った場合を検討してみた結果、約七百万円が必要であり、交通災害共済制度と同じ二〇〇程度の加入率とみした場合約五、六百万円を一般会計から持ち出さなければならぬ計算になる。加入率の問題からも、どこまでも共同でやるという考えの方がよいと思われるので、これからもそのような方

向で賛同が得られるよう努力していきたいと思う。

#### 八高線北側の児童公園

#### 土地の提供者を物色中

質問 八高線北側の道路(通称わらつけ街道)の東福生駅東側踏切付近に国有地があるが、そこに児童公園を造ってほしいとの住民の要望がある。この地域には遊び場もなく子供が道路で遊んでいるという状況だ。児童の健全なる育成のためにも地域性を考慮して公園を設置してもらいたい。

建設部長 都市公園の児童公園の人口一人当たりの面積は都下でも第五位にランクされている

る。今後とも一つの小学校区域内に四箇所ぐらいの児童公園を基本として、土地の提供者をさがし公園を設置するよう努力していきたい。



#### 修学旅行の保護者負担

#### 検討し軽減に努力

質問 修学旅行に対する補助について五十三年十二月定例会で一般質問した際、財政当局と十分協議し積極的に研究していきたいとの答弁がなされた。

五十四年度当初予算には、その経費が計上されていないが今後の見通しはどうなっているのか。

#### 住居表示の実施

#### 来年度予算で調査費

質問 住居表示は、五十一年九月に同じ問題で保守系議員から一般質問がされた、そのとき理事者は、検討するという答弁であったが、すでに三年がたっている。未実施地域を対象にいつごろ実施する考えか。

か。

教育長 義務教育を推進していく中で保護者負担の軽減を図っていくことは、地方自治体の一つの政策としては望ましいことである。市でも新小学一年生が使う算数セット、ハーモニカ、粘土などや、音楽会、演劇会、学校安全会の負担金なども公費で負担しており保護者負担の軽減に努めている。

修学旅行の補助は、東京都二十六市中十二市で実施しているが、最低が一千円、最高が一万五千元となっている。

修学旅行の経費についても、受益者負担が原則だが、保護者負担の軽減を図る意味からも財政当局と協議し、検討していきたいと思う。

市長 普通の住居表示と地方自治法に基づく変更との二つある。どちらかと言えば、法による変更をしたい。来年度の予算に調査費を計上し、五年間ぐらいの計画で進めていきたい。

法による変更となると区画や町名、字を変えて、また審議会も作らねばならない。いろいろ検討して、できれば来年中には町名変更などの審議会をつくりたいと考えている。

### 福生市の53年中の火災

- ・火災件数……61件
  - { 全焼………10件
  - { 全焼………24件
- ・焼死者……4人
- ・負傷者……9人
- ・焼失面積……743m<sup>2</sup>
- ・損害額……73,590,000円

### 中学校の給食

#### なお研究が必要

**質問** ①小学校の学校給食配  
ぜん員は隣接市と比べると身分  
的にも給与面でも格差があるよ  
うだがどう考えているのか。

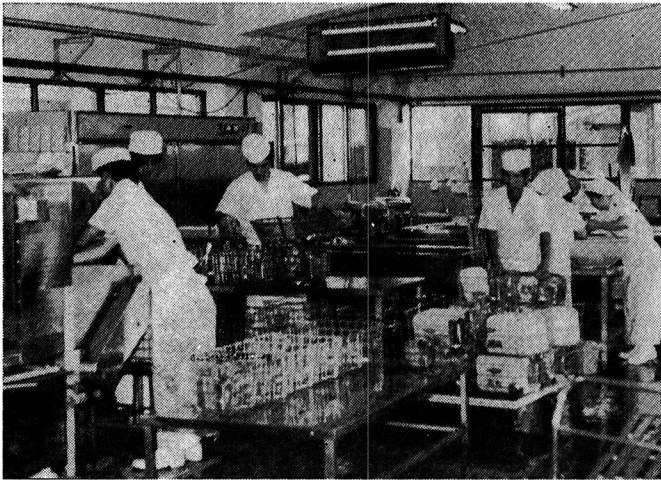
②中学校の給食の実施につい  
ては、五十一年三月定例会で請  
願も採択され、教育委員会でも  
研究会を作り研究しているが、  
現在の状況はどうなっているの

か。  
市長 ①各部署でも各種のパ  
ートを使っているが、給食のパ  
ートは、時間的には短い重労働  
であるというように特殊なも  
のであるので、それに応えるよ  
う改める。

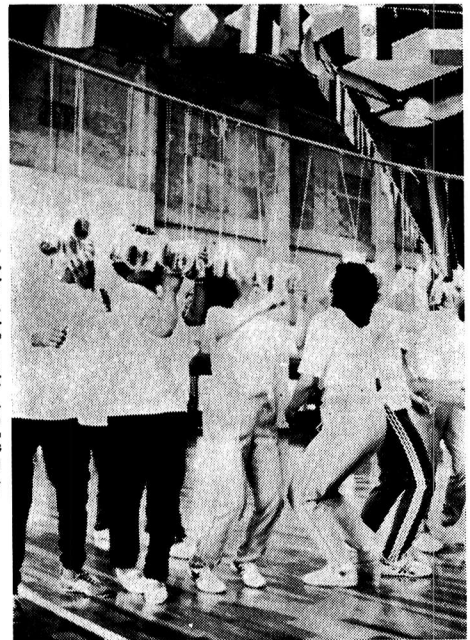
**教育長** ②中学校給食研究会  
では、研究会の進め方や各小学  
校の給食の現況、給食を実施し  
ている他市の視察調査など多角  
的に研究を行っている。

父母の方々には給食実施の希  
望が強いが、一方では、教育的

にみて弁当の  
方がよいので  
はないかとい  
う意見もあ  
る。また先生  
方においても  
生活指導に追  
われ、手いっ  
ぱいであるな  
どまだ接点が  
みいだせない  
状態である。



作業中の  
給食センター



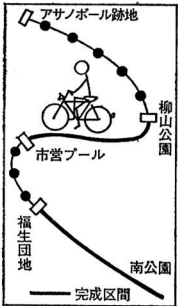
コミュニティに役、主婦と老人の運動会

### 堤のサイクリング道路

#### 全延長五キロ完成目ざす

**質問** 多摩川堤防を利用した  
サイクリング道路が設置され、  
多くの人が利用しているが、こ  
の道路を南公園からアサノポー  
ル跡地までつなげる考えはない  
か。

**建設部長** 南公園からアサノ  
ポール跡地までの全延長は、五



千三百六十メートルある。現在  
まで約半分の二千五百メートル  
が完成した。

五日市線の鉄橋下、多摩橋  
下、永田橋下などがネックにな  
っている。建設省と国鉄に現在  
交渉中だが、全延長完成を目指  
して、今後積極的に努力してい  
く。

#### 世論調査の結論は

#### コミュニティ形成が必要

**質問** 世論調査は全体として  
はよい評価が得られたと思う。

しかし、地域によっては、評  
価が分かれ、道路、環境、公  
害、公園、子供の遊び場などに

不満があるようだ。市長はこの  
結果をどう受けとめているの  
か。また行政にどのように反映  
させるのか。

**市長** 事業面では、この結果  
を三カ年の実施計画の中に盛り  
込んでいきたい。

調査をみて感じたことは、コ  
ミュニティの形成が最も大事で  
あるということである。幸いに  
して、地域会館もでき、社会教  
育の充実を図って、コミュニテ  
ィの形成に向けて進めていく。

### 編集後記

あたらしい編集委員になりま  
した。よろしくお願いいたしま  
す。

私たちもみなさんから内容が  
堅い、わかりにくいなどのご意  
見を聞きます。みなさんと一緒  
に勉強し、考え、よいものをつ  
くっていきたいと思います。頑  
張ります。

#### 新編集委員

- 委員長 貫井喜代次
- 副委員長 宮沢 良一

- 塩野鉄之助
- 小堺 仁七
- 関 米吉
- 鈴木藤次郎
- 村野 武男
- 松山 清